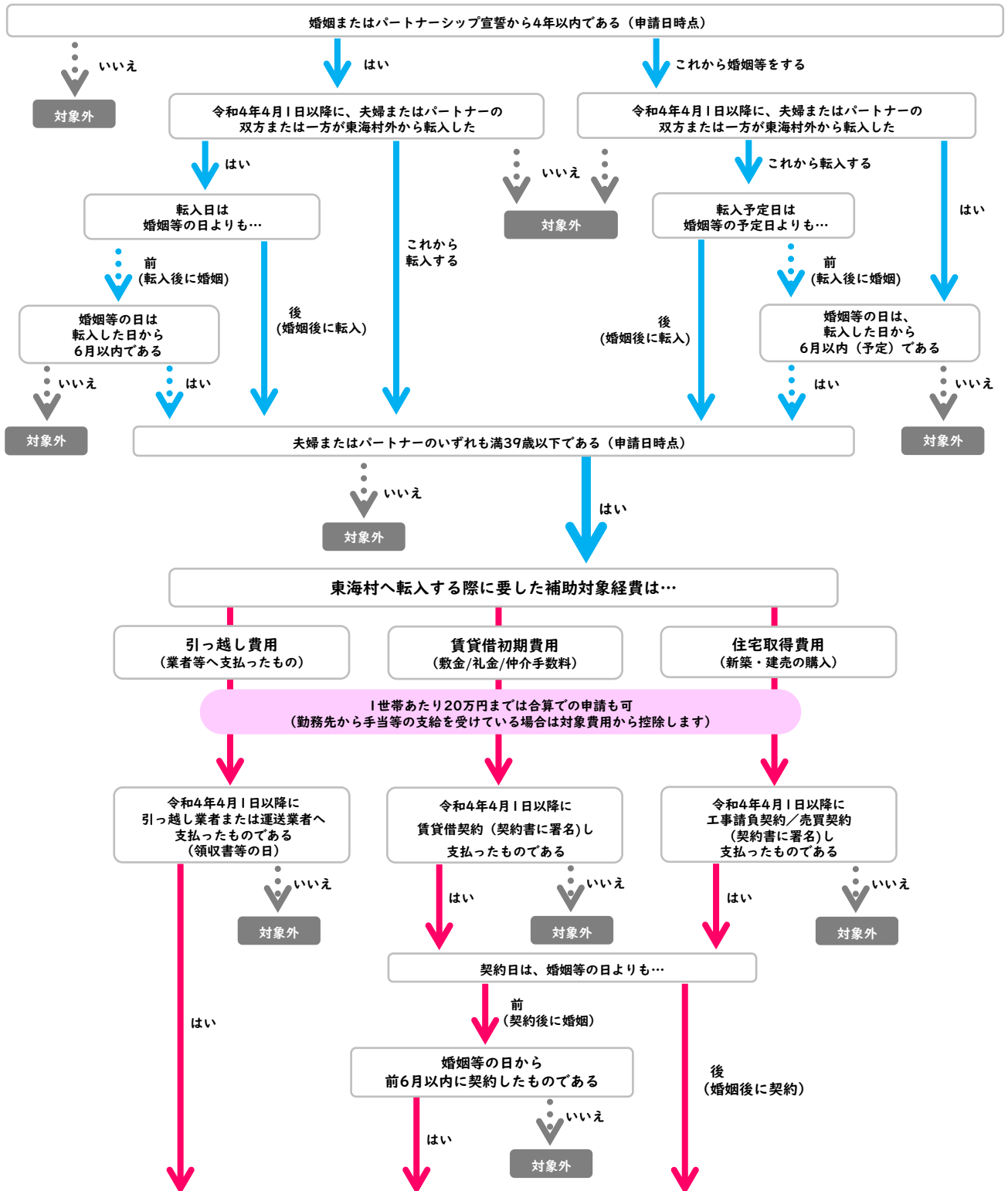


とうかい住まいる応援補助金 対象要件チェックシート

上: 「対象者」の主な要件
下: 「経費」の主な要件



その他、以下の要件をすべて満たす場合に、補助の対象となります

- ☐ <住宅取得の場合> 引渡しを受けた日から起算して1年以内に居住を開始している。
<賃貸住宅の場合> 契約期間満了まで継続して居住する意図がある。
- ☐ 職務上の転勤や出向等を目的とした一時的な住民登録でない。または施設等への入所に伴う住民登録でない。
- ☐ 夫婦またはパートナーの双方が、他の公的制度による引っ越し費用や賃貸借初期費用、住宅取得費用に係る補助を受けていない。また、過去に本事業の補助を受けていない。
- ☐ 申請年度の前年度の市町村税及び都道府県民税を滞納している者でない。また、生活保護法の規定による保護を受けていない。
- ☐ 東海村暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない。また、条例の規定により禁止する暴力団の威力の利用または暴力団員等に対する利益の供与のほか暴力団及び暴力団員等と密接な関係がない。